

「広島県警察次世代育成と女性活躍推進のための行動計画」の策定について

広島県警察では、平成28年3月に「広島県警察次世代育成と女性活躍推進のための行動計画（平成28年度～平成32年度）」を策定し、次世代育成と女性の活躍に取り組んできました。

平成28年度に実施しました取組状況について、次のとおり公表します。

【目標】

以下の4点について数値目標を設定し、取り組んでいます。

- 全職員が、年次有給休暇を6日以上取得する
- 職員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数を12日以上とする
- 配偶者出産休暇（3日）と育児参加休暇（5日）を合計して5日以上取得する
- 平成34年4月1日までに女性警察官の割合を10%超とする

【取組状況】

広島県警察では、組織全体で継続的に次世代育成と女性の活躍を推進するため、幹部職員が率先垂範し、また全職員が一丸となって取り組んでいます。

具体的な取組状況については、以下のとおりです。

- 各種制度の周知及び利用の促進
 - ・ 特別休暇、育児休業等の各種制度や支援策の概要を記載した資料を、各所属に送付し全職員への周知徹底を指示した。
 - 更に、資料を掲示板に掲載し、職員に対して周知及び利用促進を図った。
- 子育てを推進する職場の環境作り
 - ・ 毎週水曜日、給料・ボーナス支給日、毎月8日（はよう帰ろうデー）を「ノー残業デー」とし、庁内アナウンスにより定時退庁を促した。
- 子育て中の職員に対する支援
 - ・ 育児休業者が職場復帰する際の不安軽減のための研修を実施し、更に育児支援に関する制度の概要等を記載した資料を送付した。
- 女性の活躍の推進に向けた取組
 - ・ 女性対象の就職説明会「女子会」を開催し、女性を対象とした募集活動の強化を図った。
 - ・ 仕事と育児を両立しながら勤務する女性警察官・女性職員を対象とした研修等を実施し、スキルアップを図った。
- 次世代育成の促進に向けた取組
 - ・ 「親子ふれあいデー」を実施し、子どもと触れ合う機会の充実を図った。
 - ・ レクリエーション活動実施の際、子どもを含め家族も一緒に参加できるように配慮し企画をした。

【実績(H28)】

「広島県警察次世代育成と女性活躍推進のための行動計画」に基づく、平成28年中の目標の達成状況は以下のとおりです。（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第15条第6項及び「次世代育成支援対策推進法」第19条第5項に基づく公表）

- 1 年次有給休暇の取得日数が6日未満の職員数
【目標】0人
【実績】234人 参考：584人（H27）
【増減】－350人
- 2 職員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数
【目標】12日
【実績】13.1日 参考：11.8日（H27）
【増減】＋1.3日
- 3 配偶者出産休暇（3日）と育児参加休暇（5日）の取得日数
【目標】5日以上
【実績】4.2日 参考：3.5日（H27）
【増減】＋0.7日
- 4 女性警察官の割合
【目標】平成34年4月1日までに10%超
【実績】8.6%（H28.4.1現在）

【女性の職業選択に資する情報の公表】

	女性職員の採用割合	採用試験受験者の女性割合	職員の女性割合	男性の配偶者出産休暇等の取得率	年休取得率	管理職の女性割合
警察官	24.1%	34.2%	8.6%	98.7%	62.4%	2.5%
一般職員	42.9%	61.9%	48.1%			
非常勤職員 (交番相談員等)	——	——	12.0%	——	——	——
データ基準日	平成28年度	平成28年	平成28年4月1日	平成28年	平成28年	平成28年4月1日

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第17条に基づく公表

【本件担当】警務部警務課企画第二係